

指定管理業務実績報告書

平成23年4月20日

神奈川県知事 殿

株式会社湘南なぎさパーク
代表取締役社長 高橋 修

湘南港の管理に関する基本協定書第44条第の規定に基づき、次のとおり平成22年度指定管理業務実績報告書を提出します。

記

1 湘南港事業実績報告書

(1) 業務の運営に係る総括

平成18年度から4年間湘南港の指定管理者として得た経験と実績を踏まえ、今回指定管理者を受託する際に提案した基本理念、江の島と一体となった県民に開かれたヨットハーバーの実現を目指し提案内容を実現すべく努力している。

過去4年間は、県の指導を受けつつ利用者の声を実地に反映、業務の改善につなげて概ね大過無く指定管理者としての業務を推進してきたが、今年度は従来の業務の見直し、特に利用者から要望の高かった運営時間、利用者支援等について具体的な対応を行った。

ア 組織体制

当社全体としては6月の株主総会で新たに高橋社長を迎え、新たな組織体制のもと、湘南港の指定管理業務を直接的に実施する湘南港管理部では、6月～8月の全日営業体制に併せて管理窓口業務補助員を期間雇用し、基本的には従前と同じ組織体制で臨んだ。

イ 内部管理体制

(ア) 施設利用申請における申請書の内容、貼付証紙等について、常に複数者によるチェックを励行するとともに、保管管理を厳重に行い、証紙については業務終了時に必ず在庫確認を行い、事故防止に努めている。

併せて港営業管理システムについても点検を行い、藤沢土木事務所及び当該システムの管理を所管している県土整備部システム担当と打ち合わせ、より正確で様々なデータを活用できるよう検討をすすめ、統計データが料金システムとは別の集計方法であったものを改訂し、料金システム通りの統計データを集計できるように改訂し、今後一艇ごとの利用に当たっての各種統計データの収集も、より合理的な方法で出来るよう提案し、調整を行った。

(イ) ローテーションによる勤務体制から生じる情報伝達、引継ぎ事項の齟齬がないよう、従来に引き続き、打ち合わせ内容や共通に認識すべき事項を文書、メモにより連絡、引継ぎを行っている。各種相談業務や施設の巡視・巡回、環境整備等の実施に当たっては、管理課、ポートサービス課のセクションに捉われることなく、職員が一体的認識をもつ

て業務を推進している。

ウ 職員研修

ポートサービス課職員の能力の向上を図るため小型船舶免許のない職員に免許の取得をさせるとともに、アクセスディンギー等の利用拡大及び湘南港を利用する障害者、高齢者に対応できる能力を高めるための講習会に職員を参加させ、今後ますます増える高齢化社会を見据えた対応を図っている。

エ 業務合理化等

平成 22 年度は平成 25 年度までの 5 年間の指定管理業務を受託した 2 年目であり、より質の高い指定管理業務の推進をめざして、業務の合理化、経費の削減を図るとともに、自主事業の点検・見直しを行って拡張できる事業を検討し、計画的な業務遂行に努めている。

(2) ヨットハーバー業務に係る総括

利用者から要望の出ている、より使いやすい、誰でもが使いたくなるハーバーの実現を目指し、見直しを進めた。

ア 利用承認業務

- ① 最も重要かつ基本的な業務であることから、利用承認申請書の内容チェック、証紙確認等を複数の眼で行うなど、遺漏のないように事務を執行している。
- ② 承認期限を経過しても更新手続きが未了の者に対する通知、催告を積極的に行い、適正な利用が行われるよう努めるとともに、なお更新手続きを行わない利用者には藤沢土木事務所と協議のうえ利用廃止の措置をとった。
- ③ 学生団体の利用料減免申請にあたっては、所定の手続きを適切に行い、ルールを遵守するよう指導しているところだが、従来から各多く見受けられる申請書の部印漏れや団体証明の欠如等類例として関東学連幹事校等を通じて強く注意喚起し、改善している。以上従来から行っている作業の徹底とともに、利用料の減免や更新手続きの簡略化等についても県の指導を得ながら検討を進め、大幅な事務の改善を行なった。

イ 安全管理等サービス業務

- ① 電子カードによる「出艇管理システム」は、システムの供用開始から 5 年目を迎え、利用者に定着してスムーズな出艇・帰着の手続きが行われており、運行管理の適切化にも寄与して安全管理の向上が図られてきている。
また、これまでは出港手続きを行ったカードでしか帰着登録が出来なかったが、共同利用者が持つ個々のカードで出港、帰着登録できるように出港管理システムを改修し、利用者の利便性の向上を図った。
- ② 要綱の規定では 6 月から 9 月にかけての夏季営業期間は、利用者の多い土日祝祭日と比較的利用者の少ない平日も画一的に時間を延長して実施してきたが、今年度は試行という形で、利用者の増加する 5 月・6 月について土日祝祭日の時間延長、4 月 29 日から 5 月 9 日までと、6 月は全日営業を行い、7 月~8 月はこれまでと同様にサマータイムとして全日営業する一方、9 月は平常営業とした。
- ③ 湘南港が行っている海難救助業務に対して、神奈川県水上警察署長から神奈川県警察が推進している、安全で安心して暮らせる地域社会の実現の対策に積極的な協力を行っ

たとして感謝状が贈られた。

(3) 維持管理業務に関する総括

ア 施設維持管理業務

- ① 施設の老朽化が進み、補修箇所がいたるところで発生しており、利用者への危険防止、サービス水準の維持のため、業者委託や直営により速やかに補修工事を行っている。
- ② ヨットハウス建替えが23年度中に始まることから、新ヨットハウスに対する利用者の要望の取りまとめ、新築工事の影響を大きく受けるディンギーバースの再配置や、少し大きめのディンギを置きたいという利用者の要望等もあり、バース幅の一部拡幅等利用者の利便性向上に向けた提案を行った。

なお、ディンギーバースについてバース番号が経年劣化のため見えにくくなっており、特に臨時バースとして使用する部分についてバース番号の書き換えを行った。

イ 駐車場管理業務

夏季は平日でも駐車場利用が多いなるため、7月16日(金)から8月31日(火)は駐車場担当者を2名に増員して繁忙期対応した。なお老朽化した駐車場管理システムは風雨に弱く大雨があると機械の故障が頻発し、機械が直るまで人的対応を行うことになり、風雨に強い機械の入れ替え等が必要と思われる。

また、3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による直接の被害はなかったが、原子力発電所等の被害に起因する計画停電が東京電力管内で実施されたことに伴い、3月15日から駐車場管理システムを停止し、駐車場の営業時間を7時から19時までに短縮し駐車場担当者による手売りによる対応を行った。

ウ 災害時対応業務等

大型の台風来襲等により施設被害が予測される場合は、予防行為として夜間・時間外に強風が予想される際は職員による場内点検を強化し、陸置艇、係留艇のロープ補強等行い被害の防止に努めた。

3月11日に発令された大津波警報発令時には、ヨットハーバー利用者の女性センターへの避難誘導を行った。

(4) 附帯事業等に係る総括

ア 利用者利便事業

シャワー、ロッカー等の提供及びレストラン、マリンショップ等事業者への施設転貸を通じた利用者利便事業については、特にトラブルもなく実施している。

会議室の貸付についてヨット関係者から利用受付日を利用月の前月1日にしていることについて、大規模な大会開催が直前まで開場が確保できないことは運営に支障が生じるため大規模レース等については事前予約を認めてほしいとの要望もあり、23年度から大規模レース等に限りて事前予約を認めることにした。

イ 提案事業

当社が作成・販売している江の島ヨットハーバーのシンボルマーク入りのオリジナルグッズは品目の充実を図るとともに、社団法人日本水難救済会の海難救助のボランティア等を支援する「青い羽根募金」にオリジナル商品売り上げの1割を寄付するなど社会貢献に

も努めている。

(5) 開かれた港湾に向けての取組に係る総括

ア 開かれた港湾に向けたイベント実施結果

- ③ 当社として、イベントを直接実施したものはないが、関係団体、NPO法人等が実施するイベントについて、その内容が『開かれた港湾』に向けて資するものについては、できる範囲で協力して開かれた港湾に向けた雰囲気づくりに努めている。

特にNPO法人セイラビリティ江の島が行っているアクセスディンギーによる普及啓発事業には、広報の実施や艇体に対する損害保険料の負担等積極的に支援を行うとともに、今後の全国規模の連携に向けて湘南港発の普及啓発を強調して進めることで協定した。

- ④ 当社も事務局の一員となっている、『江の島（湘南港）みなとまちづくり協議会』が江の島八坂神社天王祭や江の島秋まつりを盛り上げるために企画した、湘南港に停泊するクルーザー等を利用した乗船体験等に、当社としても、受付等のスタッフを始め、レスキュー艇を提供し利用者から好評を得た。

また、クリスマス期間中のイルミネーションフェスティバルでは、センタープロムナード周辺のライトアップを行い企画に協力している。

さらに23年度からは、センタープロムナードを中心として緑化整備を図り質の高い環境サービスを行う計画をしている。

イ 利用促進・広報

従前に引き続き以下のとおり積極的に利用促進と広報に努めている。

- ① 江の島ヨットハーバーを会場とするヨットレース大会を後援、協賛するとともに、優勝杯（SNP杯）を贈呈する等、ハーバーの利用促進に努めている。
- ② 江の島ヨットハーバーのホームページのお知らせ欄やハーバースターのブログ等を充実させる等、広報に努めている。特に緊急情報のリアルタイムでの対応や、行事等のニュースの提供に向けて改善拡充を図っている。
- ③ ヨットハーバー、緑地等における撮影等の利用希望が多々あり、藤沢市フィルムコミッションとも連携を取って利用促進を図ると共に、撮影に当たってはできるだけ係留上架中の艇名については出さないよう条件をつけるなど、施設利用者の個人情報保護に配慮しつつ、ハーバーの広報に資するものとして、利用を勧めている。

2 指定管理料等執行状況報告書

別添のとおり